

# 平成31年度事業計画

## 1 基本方針

我が国では、国民の約3割が65歳以上の高齢者という超高齢者社会を迎えるとともに、今後も高齢化が進行することが予想され、人生100年時代の到来が現実になろうとしています。

こうした中で、国が掲げる「日本再興戦略」「ニッポン一億総活躍プラン」「働き方改革実行計画」「高齢社会対策大綱」等においても、シルバー人材センター事業の重要性やシルバー人材センターに対する期待感が示されています。

このような状況から、シルバー人材センターは、活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人として、高齢化社会を支える活動の一層の充実を図っていく必要があります。

しかし、最近のシルバー人材センターを取り巻く環境は、全国的に会員数の減少、事業契約金額の減少等、厳しいものがあり、本センターにおいても平成22年度に970名を数えた会員数が平成29年度末には599名となり、契約金額も平成29年度実績で2億265万円となり遞減傾向にあります。

本年度は、「第3次中長期計画」の初年度となります。目標達成のために会員拡大を最優先課題とし、佐野市や関係機関との連携を図りながら魅力あるセンターを目指し、地域社会の活性化に努めます。

## 2 シルバー人材センター事業

### (1) 就業機会提供事業

佐野市内の60歳以上の高齢者に対し、次の形態で「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供します。

#### ① 請負・委任

公共や民間から受注した業務をセンター会員に対し「請負・委任」契約により就業機会を提供します。

#### ② 職業紹介

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）と職業紹介事業実施に関する協定を締結し、求職者に対し雇用就業を紹介します。

#### ③ 一般労働者派遣

連合会と一般労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、派遣労働を希望するセンター会員に対し派遣労働を提供します。

#### ④ 指定管理者

佐野市と「佐野市大橋シルバーワークプラザ」、「佐野市大橋高齢者生きがい工房」及び「佐野市田沼シルバーワークプラザ」の管理に関する基本協定を締結し、センター会員に対し「請負・委任」の就業形態により提供します。

## (2) 就業機会確保事業

佐野市内の60歳以上の高齢者に対し、「臨時的就業又は軽易な業務」に係る就業機会を確保するため次の事業を実施します。

### ① 普及啓発事業

センター事業の基本理念と仕組みを広く周知し、入会促進と就業機会の確保に努めるため次の取り組みを行います。

- ア 「広報さの」やホームページ等を通してPRや周知を図ります。
- イ 会員による会員紹介運動やチラシ配布等による入会促進に努めます。
- ウ センター事業普及月間(10月)に役員等による広報活動を実施します。
- エ 講習会の開催やイベントへの参画等による広報活動を実施します。
- オ 女性会員の活力を生かした就業の拡大とPRに努めます。

### ② 安全・適正就業推進事業

事故のない安全な就業の推進を図るとともに、法令を順守した適正就業の推進のため次の取り組みを行います。

- ア 安全・適正就業委員会による就業現場の安全パトロールを実施し、安全就業の徹底を図ります。
- イ 安全就業研修会等を開催し安全就業の意識の向上を図ります。
- ウ 就業現場を巡回し、安全・適正就業の徹底に努めます。
- エ ワークシェアリングにより就業機会の公平・均衡と適正就業の推進に努めます。
- オ 職群班会議を開催し、安全就業の意識の向上及び適正就業の推進に努めます。

### ③ 就業開拓推進事業

就業開拓委員会を中心に、就業の拡大に努めるため次の取り組みを行います。

- ア 企業訪問等により就業の拡大に努めます。
- イ 未就業会員の希望する就業の確保に努めます。
- ウ 「smile to smile」、ホームページ及び事務所掲示板等を通して仕事情報の提供を行います。

### ④ 指定管理事業

健康で働く能力や意欲のある高齢者の就業、研修、会議等に活用するシルバーワークプラザの効率的、効果的な管理運営に努めます。

### ⑤ 独自事業

既存事業の拡大及び新規独自事業の創出に努めます。

### ⑥ 社会参加活動

ボランティア活動を実施し、地域社会への貢献に努めます。

## 3 法人運営

### (1) 理事会

事業執行状況や会員の入会承認など当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するため、年20回程度開催します。

## (2) 定時総会

事業報告及び決算など当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するため、事業年度終了後3か月以内に開催します。

## (3) 組織体制の強化

組織の強化を図るため、会員の自主的活動の育成と、自立した運営の推進に努めます。

ア 地域班、職群班と事務局とで連携を図り組織の充実に努めます。

イ 理事会、部会、委員会と事務局とで連携を図り活動の充実に努めます。

ウ 各種研修等を積極的に受講し、職員の意識の向上及び事務処理の合理化に努めます。

### 《数値目標》

会員数 646人

入会率 1.47%

契約金額

受託事業 202,195千円

派遣事業 75,973千円